

アレルギー特定原材料含有検査のご案内

食品表示基準の改正によりアレルギーの特定原材料に「カシューナッツ」が追加されました。

「特定原材料」9品目



えび



かに



小麦



くるみ



そば



卵



乳



落花生
(ピーナッツ)

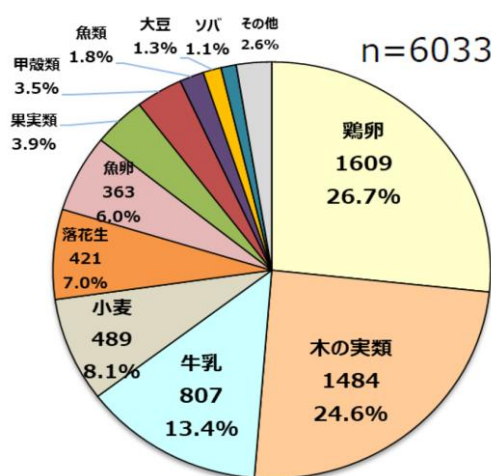
+



カシューナッツ

「特定原材料」に追加。
2026年4月1日から
義務表示となりました。

【食物アレルギーの原因食物と木の実類の内訳】



木の実類の内訳		
種類	n	全体に対する%
くるみ	916	15.2%
カシューナッツ	279	4.6%
マカダミアナッツ	69	1.1%
ピスタチオ	50	0.8%
アーモンド	46	0.8%
ペカンナッツ	35	0.6%
ヘーゼルナッツ	27	0.4%
ココナッツ	5	0.1%
松の実	3	0.0%
クリ	1	0.0%
ミックス・分類不明	53	0.9%
木の実類 合計	1484	24.6%

消費者庁より食品表示基準の一部を改正する内閣府令が2026年4月1日に公表。令和6年の全国実態調査では木の実類の割合が増加しており、義務表示品目に「カシューナッツ」が追加されました。

(消費者庁：「令和6年度 食物アレルギーに関連する食品表示に関する調査研究事業報告書」より抜粋)

弊社では、表示義務品目9項目について通知法に適合する方法で検査を受託しております。
是非、ご利用いただきますようご案内いたします。

【アレルギー特定原材料含有検査（エライザ法）】

検査対象	試験期間	検体必要量
小麦	10日営業日	200g以上
そば	10日営業日	200g以上
卵	10日営業日	200g以上
乳	10日営業日	200g以上
落花生	10日営業日	200g以上
えび・かに	10日営業日	200g以上
くるみ	10日営業日	200g以上
カシューナッツ	10日営業日	200g以上

エライザ法とは

免疫反応を引き起こす抗原物質（アレルゲン）がどの程度含まれているかを調べる検査方法です。タンパク質の中に含まれる抗原物質を抗原抗体反応により定量します。

【食品へのアレルギー物質表示制度】

食品表示基準により、加工食品等にアレルギー症状を引き起こす物質を表示する制度が定められています。

食物アレルギー表示対象品目

表示	用語	品目
義務	特定原材料 (9品目)	えび・カシューナッツ・かに・くるみ・小麦・そば・卵・乳・落花生（ピーナッツ）
推奨	特定原材料に準ずるもの (20品目)	アーモンド・あわび・いか・いくら・オレンジ・キウイフルーツ・牛肉・ごま・さけ・さば・大豆・鶏肉・バナナ・ pistachio・豚肉・マカダミアナッツ・もも・やまいも・りんご・ゼラチン

「特定原材料」食品表示基準で表示を義務付けるもの 「特定原材料に準ずるもの」 通知で表示を推奨するもの
(消費者庁：「加工食品の食物アレルギー表示ハンドブック」より抜粋)

【カシューナッツのアレルギー表示の経過措置期間】

2年の経過措置期間（表示の切り替えを行う期間）が設けられています。重篤な健康危害につながる可能性があるため、この期間内に速やかな対応が望まれます（令和10年4月1日以降に法令施行）。

【アレルギー表示の対象範囲】

容器包装されたアレルギーを含む加工食品及び添加物（※）



【注意】

容器包装の表示可能面積が30cm²以下の場合であっても、アレルギー表示は省略できません。

※：アレルギーに由来する添加物を使用した場合一部の生鮮食品も対象となります。

(消費者庁：「加工食品の食物アレルギー表示ハンドブック」より抜粋)

アレルギー表示の必要性の有無は、最終製品の検査で判断することが大切です。
弊社では、適切な表示を行えるように検査を通じて支援いたします。

【参考資料】

消費者庁：食物アレルギーに関する情報（令和6年度 食物アレルギーに関連する食品表示に関する調査研究事業報告書）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/

消費者庁：「加工食品の食物アレルギー表示ハンドブック」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_sanitation/allergy/assets/food_labeling_cms204_260401_02.pdf

検査のご依頼は 弊社ホームページの【お問い合わせフォーム】又は下記【食品衛生事業部】までお問い合わせください。

■お問合せ先 食品衛生法登録検査機関(厚生労働省発中厚第0401001号)

株式会社日本総合科学

食品衛生事業部

TEL 代表(084) 981-0181・食品衛生事業部直通(084) 981-0374

FAX 代表(084) 981-0171・食品衛生事業部直通(084) 957-0693

URL <http://www.ntsc.co.jp> / e-mail info@ntsc.co.jp



□本社	〒721-0957	広島県福山市箕島町南丘399番地46	TEL:(084)981-0181	FAX:(084)981-0171
DNA 多型検査室	〒720-0832	広島県福山市水呑町456-2 FML Group Office 4F	TEL:(084)956-4448	FAX:(084)956-4449
□東京支所	〒101-0042	東京都千代田区神田東松下町28番地 エクセル神田7階A号室	TEL:(03)3526-2253	FAX:(03)3526-2254
□大阪支所	〒532-0002	大阪府大阪市淀川区東三国4丁目11-4新大阪明成ビル3F	TEL:(06)6151-2572	FAX:(06)6151-2573
□岡山支所	〒700-0965	岡山県岡山市北区西長瀬261-105	TEL:(086)245-8213	FAX:(086)246-4091
□広島支所	〒732-0057	広島県広島市東区二葉の里1丁目2-7	TEL:(082)263-6561	FAX:(082)262-1278
□山陰支所	〒683-0845	鳥取県米子市旗ヶ崎1丁目5-12	TEL:(0859)37-2061	FAX:(0859)37-2062
□島根支所	〒699-0111	島根県松江市東出雲町意宇南6丁目4-7 ラメソン プラスビルⅡ 101	TEL:(0852)67-1666	FAX:(0852)67-1667



人と環境の調和をめざして
株式会社 **日本総合科学**
ISO 9001 認証登録 ISO 14001 認証登録



26SY0001